

第4号様式

地域貢献計画書

平成22年10月26日

広島市長 様

株式会社ナフコ
代表取締役 深町 勝義
福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
ホームプラザナフコ 白木店
- 2 大規模小売店舗の所在地
広島市安佐北区白木町大字市川字向川原150番1外
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先(担当者名、TEL、FAX、E-mail)
株式会社ナフコ 店舗開発部 山田
TEL 093-531-3352 FAX 093-531-8608
E-mail ta-yamada@ma.nafco.jp
- 4 地域貢献に対する方針
いつの時代も「店はお客様のためにある」をモットーに、地域の皆様にその地域に即した商品・サービスを提供し、地域と深く触れ合うことができる企業をめざしております。
- 5 計画期間 5事業年度間(平成23年9月1日 ~ 平成28年2月28日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発ポスターの掲示	随時	申入れにより
	(2)地域の祭り行事等への協力	・地域の祭り等への協力	随時	申入れにより
	(3)地域づくりに取り組む団体への協力	・町内会への入会	随時	申入れにより
	(4)コミュニティスペースの提供	・休憩スペースの開放	開店時から	継続
	(5)地域住民等との協議等	・地域住民等との協定の締結	随時	申入れにより
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	・高陽町商工会への加入	加入済み	継続
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントへの協力	随時	申入れにより
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・パート及びアルバイト従業員は地元雇用に優先	随時	申入れにより
	(2)障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・高齢者の雇用機会の確保	随時	申入れにより
	(3)インターンシップの受入れ	・地元学校からの要望に応じたインターンシップの受入れ	随時	申入れにより
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)青少年非行防止への協力	・従業員、警備員による店内巡回 ・店内挨拶・従業員での声かけ運動の推進	開店時から	継続
	(2)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラの設置	開店時から	継続
	(3)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・営業時間外の駐車場出入口の施錠 ・機械警備の実施	開店時から	継続
	(4)緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時から	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
5 地域防災対策の推進	(1)災害等発生時における避難場所等の提供	・災害時に店舗敷地等を避難場所として提供	災害時等	申入れにより
	(2)災害時における物資の提供	・災害時に非常用物資の提供	災害時等	申入れにより
	(3)災害時におけるボランティア活動への支援	・地域ボランティアや復旧活動への従業員の積極的な派遣	災害時等	申入れにより
	(4)防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加、協力	災害時等	申入れにより
	(5)救急救命の取組	・A E D（自動体外式除細動器）の設置	開店時から	継続
6 環境対策の推進	(1)地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減 ・冷暖房設備の適切な温度管理の実施 ・省エネタイプの照明器具の設置	開店時から	継続
	(2)環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動の実施	開店時から	継続
	(3)水循環確保対策の実施	・従業員の節水意識の啓蒙	開店時から	継続
	(4)リサイクル対策の実施	・店舗から発生する廃棄物の分別処理の実施によるリサイクルへの取り組み	開店時から	継続
	(5)廃棄物減量化	・包装紙・紙袋の簡素化等の励行	開店時から	継続
	(6)生活環境への配慮	・屋外照明や広告塔照明の配置や方向、光源の強さに配慮 ・照明は、営業時間終了後には消灯	開店時から	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・店舗出入口付近に身障者用駐車場を設置 ・多目的トイレの設置	開店時から	継続
	(2)子どもたちの健全育成への支援	・地元学校からの要望に応じたインターンシップの受入れ	随時	申入れにより
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供等	・現在、店舗閉鎖は考えていない。尚、万一閉鎖を余儀なくされた場合は(1)～(5)の項目について適切に対処する。		
	(2)後継店の確保			
	(3)従業員の雇用の確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
9 その他	(1)景観形成、街並みづくりへの協力	・地域が進める良好な景観形成及び街並みづくりへの協力	開店時から	継続
	(2)地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備	開店時から	継続